

県水、葛城市不参加

市民グループ 市の決断評価

自治体 関係者 さままざままな声

16日、奈良市に続いて葛城市が、県域水道一体化への参加見送りを表明した。現在、県内で最も水道料金が安い同市は、一体化による料金抑制効果が見込めず、自己水源と水道事業の決定権を守る単独経営の道を選んだ。市民や一体化協議に参加してきた県内の他自治体関係者からは、さまざまな声が聞かれた。

県域水道一体化は、老朽化する水道関連施設の管理や更新などを県内自治体が一体となって取り組むため、県を中心に進めてきた。しかし、葛城市では水道事業統合での効果が見込めず、市民から一体化参加への懸念の声があった。

市民グループ「葛城市の水道を守る会」事務局の春木孝祐さん(78)は、「明確な態度表明が示され感激している。漏水工事などは地質、地形をよく知る市のきめ細やかな対応が必要。将来的な水道料金値上がり

も受け入れるが、水道関係職員不足などの課題も含めて経営努力に期待したい。ため池を利用してきた歴史があり、守り育てていくのが本来の姿」と市の決断を評価した。

一方、県と26市町村でつくる県広域水道企業団設立準備協議会の会長を務める荒井正吾知事は、「離脱ということは浄水場を残すことになり、水道料金も変わってくる。広域化に伴う補助金も出なくなる。それをちゃんと説明したかどうか心配」との懸念を示した

上で、「その辺りを説明したのであれば、葛城市の結論を尊重する」とした。当初、県と県内27市町村で始まった県域水道一体化を巡っては、10月に奈良市が不参加を表明。一方で、当初は協議会にオブザーバーとして参加してきた大和郡山市は参加へ前向きな姿勢を見せている。

協議会副会長の亀田忠彦・橿原市長は「生活の基盤となる安全安心な水道水を継続的に供給することが我々の責務。同じ県内の水道事業体であり、何らかの形で協力できることを検討していくことが必要だ」と葛城市との連携を期待。並河健・天理市長も「県も不参加だからと言ってそれで終わらすのではなく、もっと柔軟な考えをもって対処していくべき」と県の仲介を期待した。

「黒滝森物語村」への助成金支給取り消し

奈良労働局

奈良労働局は16日、雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金を不正に受給したとして、黒滝村が出資する第三セクター「黒滝森物語村」(同村栗飯谷)への支給決定を取り消したと発表した。10月24日付。

労働局によると、同社は休業していない従業員を休業したかのように装って助成金計約2500万円を受給した。

同社は10月31日に全額返還している。

新ごみ処理施設を巡る調停打ち切り

王寺町

王寺町が、香芝市と共同で運営する新ごみ処理施設建設の地元対策費の負担義務が町にないことの確認を求め、昨年12月、同市を相手に、県に申し立てた調停で、県は16日、「調停による解決の見込みがない」として調停を打ち切ったと発表した。

王寺町は一部事務組合「香芝・王寺環境施設組合」が運営する「美濃園」(香芝市)の施設更新に伴い、市内で実施される地元対策

事業の経費の一部めたことに対し、施する事業は市が担すべき」として申請。県は有識者、調停を付託し、調停を付託し、一方、香芝市はの調停申請は違法と、委員からの記や出頭、陳述のなかった。その意思確認ができず解決できないことの打ち切りを決めた。調停打ち切りに芝市の福岡憲宏市長の当事者は、同町であり、香芝市

国の文化財指定答申

藤原宮跡と纏向遺跡の範囲追加

国の文化審議会文化財分科会は16日、国の文化財指定(史跡名勝天然記念物など)について文部科学大臣に答申した。県関係は特別史跡・藤原宮跡(橿原市)と史跡・纏向遺跡(桜井市)を追加指定する。

藤原宮跡は694〜710年に営まれた都城跡。藤原京の中心に位置し、約1キ四方の区画内に内裏や大極殿、役所群が配置された。これまでに約95万6500平方メートルを指定しており、今回は未指定だった宮跡内の水路や里道など計約3万5010平方メートルを追加する。

若宮神社で宵宮祭

0910平方メートルを追加する。



模な集落遺跡。規模は東西約2キ、南北約1・5キに及ぶ。史跡纏向と墓古墳が隣接し、